

(仮称)佐渡市博物館ビジョン

【叩き台】

佐渡市教育委員会

年 月 日

2020.07.28

目的

博物館の使命である資料の収集保存・展示、調査研究、教育普及活動等を実施することで「生涯学び活躍できる環境づくり」を目指し、佐渡が誇る資産を活用した学習の推進を図る。

3つの使命

(1)
生涯学習の拠点として
市民の学びと体験を
支える博物館

(2)
佐渡の魅力を
発信する拠点となる
博物館

(3)
地域の文化や
コミュニティを
サポートする博物館

9つの活性化施策の方向

①博物館の役割と方針の再確認

②調査研究活動の推進・活用

③教育・学習支援

①佐渡の文化の中心拠点へ

②観光地としての博物館の位置付けを確認

③情報発信と交流の推進

①地域に寄り添った博物館づくり

②地域文化の継承支援

③市民参画と連携推進

目次

1	はじめに「佐渡市立博物館・資料館の現状と課題」	P 1
2	目的	P 4
3	総体的な将来ビジョン	P 4
4	博物館に求められる使命と活性化施策の方向	P 5
	【3つの使命と9つの活性化施策の方向】	
	(1) 生涯学習の拠点として市民の学びと体験を支える博物館	
	①博物館の役割と方針の再認識	
	②調査研究活動の推進・活用	
	③教育・学習支援	
	(2) 佐渡の魅力を発信する拠点となる博物館	
	①佐渡の文化の中心拠点に	
	②観光地としての博物館の位置付けの確認	
	③情報発信と交流の推進	
	(3) 地域の文化やコミュニティをサポートする博物館	
	①地域に寄り添った博物館づくり	
	②地域文化の継承支援	
	③市民参画と連携の推進	
5	活用計画	P 7
	各館毎の特色ある展示	
	①佐渡博物館	
	②両津郷土博物館	
	③佐渡国小木民俗博物館・白山丸展示館	
	④相川郷土博物館	
	⑤佐渡植物園	
	⑥新穂歴史民俗資料館	
	⑦史跡佐渡奉行所跡	
	⑧相川技能伝承展示館	
	⑨その他施設	
6	実施計画	P 1 6

資料1 佐渡市博物館・資料館の現状

資料2 佐渡市博物館・資料館の活用計画（案）

1 はじめに

佐渡市および佐渡市博物館・資料館の現状と課題

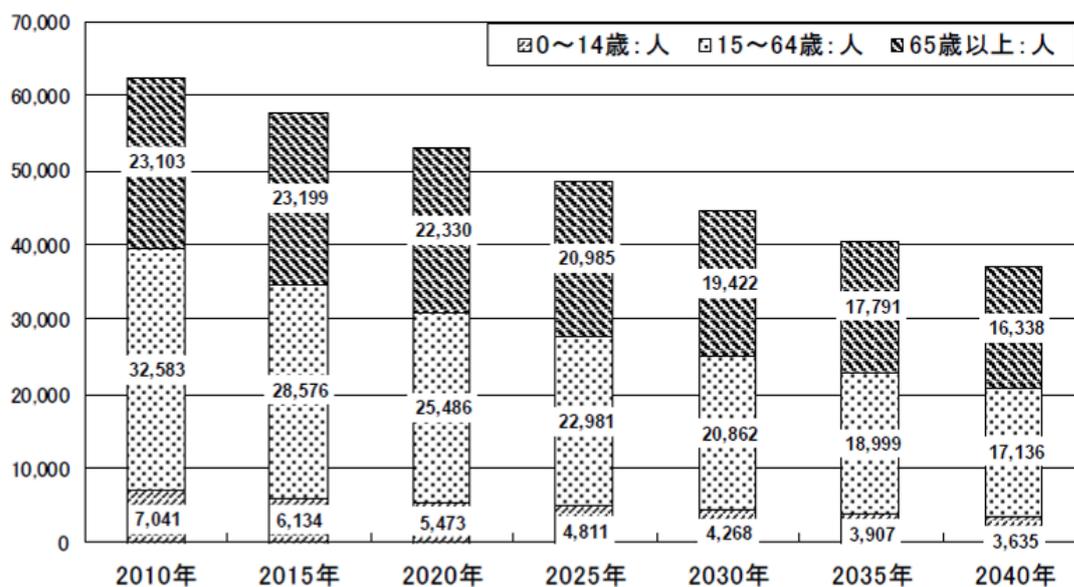
佐渡市は、平成 16 年 3 月の合併以降、人口が毎年約 1 千人ずつ減少している状況にある。このことにより、今後も地域購買力が低下するとともに、市内総生産が減少することが予想される（図 1）。

佐渡市誕生以来、合併以前の博物館・資料館の運営を維持してきた（図 2）。全体的には設立以来の常設展示を継続し、利用者の多くが観光客である一方、近年は佐渡市へ来訪する観光客数も底を打ち（図 3）、施設の利用者数は減少傾向にある（図 4）。加えて、平成 31 年に行われた佐渡市公共施設に関するアンケートでは、博物館の利用者は日間・週間・月間・年間の全てにおいて著しく低く、市民の利用の少なさが明らかになった。

一方、職員数は据え置きのまま管理を行う施設数は増加しており、加えて各種文化イベントの事務局を担っているのが現状である。その状況から、学芸職員の本来業務である調査研究活動、収蔵品の管理や常設展示の更新、資料収集・特別展の企画等の業務遂行が厳しい状態に置かれている。

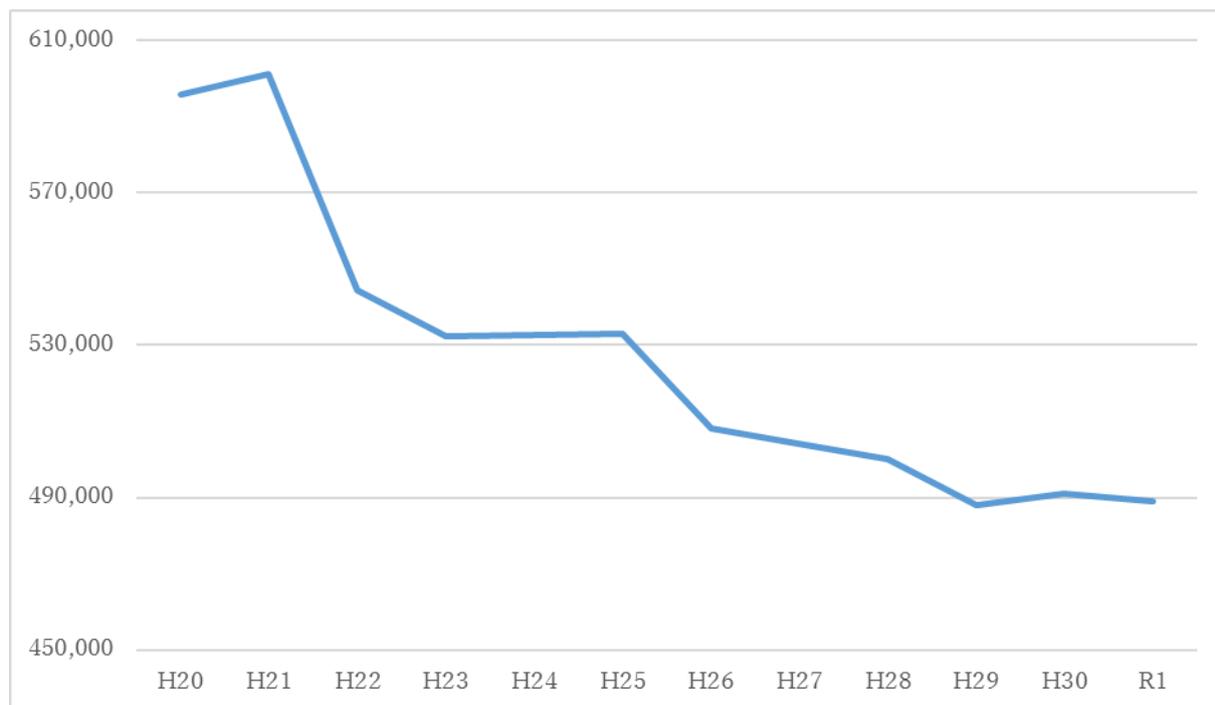
加えて、市の行財政改革により年々運営費が縮小されていく中であって、施設管理経費が予算の大部分を占め、実績となる事業費の割合は極一部に過ぎないのが実情である。

（図 1）佐渡市将来人口推移



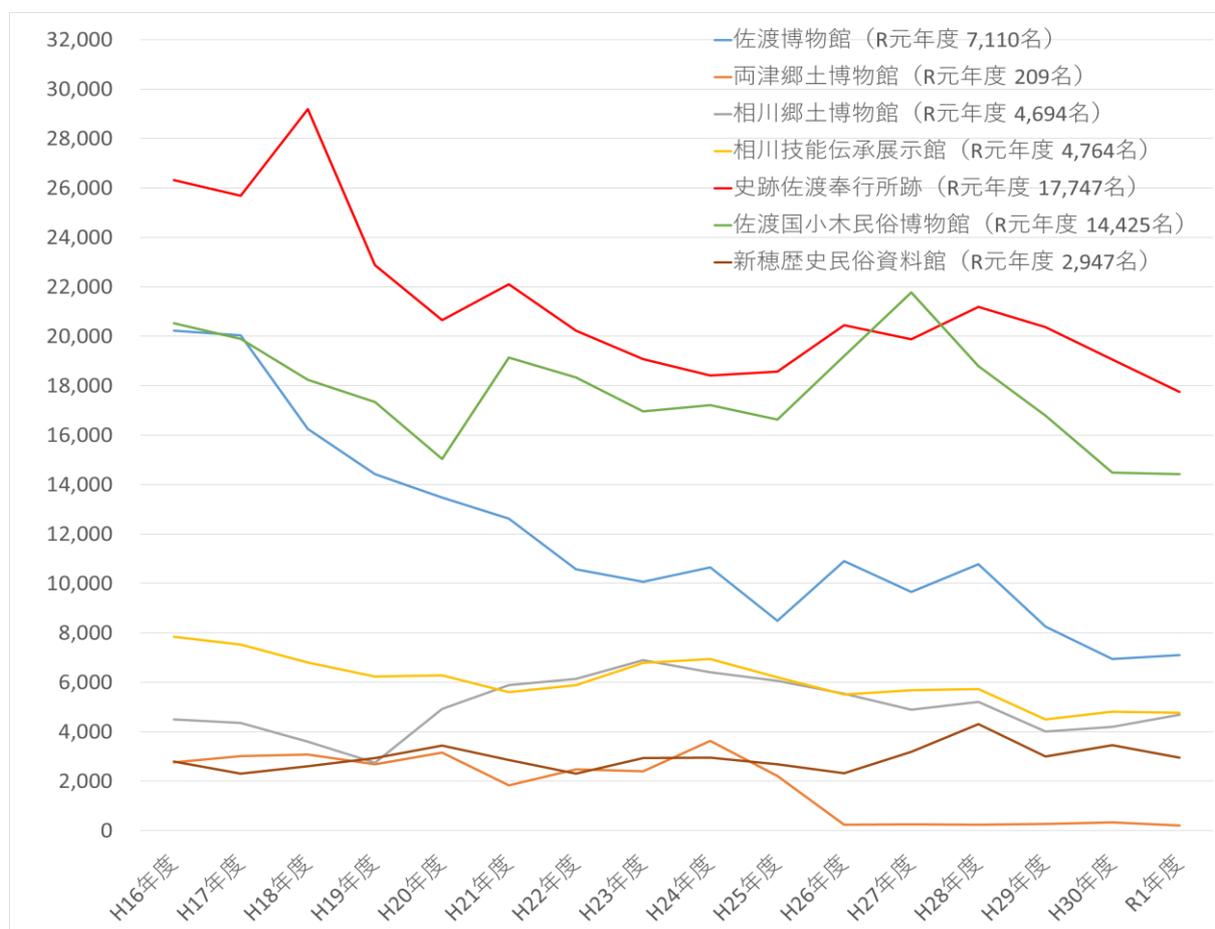
（引用：佐渡市将来ビジョン（平成 29 年 3 月））

(図 3) 佐渡市の観光客数推移



(データ提供：佐渡市観光振興課 (令和 2 年 7 月))

(図 4) 主な博物館・資料館の入館者推移



2 目的

本ビジョンは、博物館法に基づいて博物館が行うこととされている資料の収集保存・展示、調査研究、教育普及活動等を実施することで「生涯学び活躍できる環境づくり」を目指し、佐渡が誇る資産を活用した学習の推進を図ることを目的とする。

なお、ビジョン期間は概ね10年間の方針とし、5年ごとに内容の見直しを行う。

3 総体的な将来ビジョン

博物館・資料館については、佐渡の歴史・文化・自然に係る資料収集・調査研究・展示を行う教育施設と位置づけ、民俗、歴史、美術、自然、芸能の5分野に区分し、既存施設を再活用し、島内外からの利用者の増加を図る。

また、職員は、互いに協力しながら資料収集及び調査研究を行い、常設展示の更新や特別展（企画展）を開催するとともに、学校の授業対応や体験学習等の普及啓発、ホームページの整備、年報（博物館紀要）の作成等、博物館本来の教育機関としての役割を強化し、郷土文化の振興に尽力する。

4 博物館に求められる使命と活性化施策の方向

博物館の基本機能は、博物館法第3条において規定されていることから、佐渡市に残された資料を収集・保管・展示をするとともに調査研究を進め後世に伝えることが求められる。

また、収集した資料や調査研究の成果を活用することにより、市民と共に佐渡の歴史・民俗・産業・芸術・自然科学等に関する資料を見て、触れて、楽しみながら郷土を学び合う場を作り上げ、発展させていくことが使命として課せられていると考えられる。

一方で、貴重な美術作品や歴史資料を多く保有しているが、保存・保管については従来軽視されてきた要素である。適正な環境下での展示や保管は、本来博物館の大きな使命であり、今後施設を絞り込みながら燻蒸施設や美術作品・歴史資料専用の保管施設の整備を急ぐ必要がある。また、諸資料の寄贈依頼や庁内における施設整理が進む中、それに対応すべき収蔵施設の確保も大きな課題となっている。

加えて、生涯学習の拠点として、あらゆる年代、あらゆる人々に合わせた活動を展開するとともに、市内の地域それぞれの活性化に繋がる活動が求められている。

このような多様な社会的及び時代的な要素に応えていくため、博物館に求められる使命として【3つの使命】を定め、それに即した【9つの活性化施策の方向】を置くこととする。それぞれの施策については、佐渡市各関係部署や関係団体、協力者との連携を図りながら事業を実施する。

【3つの使命と9つの活性化施策の方向】

(1) 生涯学習の拠点として市民の学びと体験を支える博物館

①博物館の役割と方針の再認識

従来の博物館や資料館は、民俗関係資料の量的な展示・公開に重点を置いており、総じて解説が少ない。専門の研究者を除き、一般市民や観光客には理解できない部分も多い。また、財政的な事情もあり、開設以来の常設展示が20年以上更新されていないのが実情で、市民リピーターの少ない大きな原因となっている。佐渡の歴史・文化・自然を総合的に調査研究し、広く分かりやすく紹介するのが博物館の使命である。市民をはじめとする来館者のニーズも考慮しながら、価値判断を含む計画的な資料整理を行い、常設展示を定期的に更新するなど魅力ある展示公開に努める。

②調査研究活動の推進・活用

博物館の展示をはじめとする事業の根幹にあるべきものは調査研究活動である。佐渡や地域の歴史・文化・自然をマクロ・ミクロの視点から観察する目を常に持ち、それを博物館事業に反映させる必要がある。そのために、地域や研究者との交流も踏まえつつ、博物館職員の資質向上に努める。また、博物館における調査研究成果は公開されなければならないことから、調査研究後には、その成果を用いた計画的な企画展示・特別展示の開催が不可欠である。博物館の評価にも大きく関わる要素であり、体制や展示スペースの制約もあるが、最大限の努力が必要である。

③教育・学習支援

佐渡の将来を担う児童生徒にとって、郷土認識のためのキャリア教育など博物館の重要性は益々高揚しており、またそうあるべきである。学校授業による利用が多い現状であるが、カリキュラムに即した展示構成や資料の配備は、まだまだ不十分の状態である。学校教育行政や学校関係者との調整を行いつつ、利用しやすい博物館をめざす必要がある。また、コミュニティスクールを構成する地域の学習施設として、学校・家庭・地域住民とも連携していかなければならない。

(2) 佐渡の魅力を発信する拠点となる博物館

①佐渡の文化の中心的拠点へ

佐渡市内は広く、地域によって独自の文化を形成している。それぞれの地域に根差した博物館、資料館はあるがそれらを市外からの観光客が把握することは難しい。また、佐渡市が誇る3文化「佐渡金銀山遺跡」「ジオパーク」「GIAHS（ジアス）」を網羅的に紹介する場も必要である。そのため、既存施設を活用しながら、佐渡の文化全体について展示・発信する中心的拠点となる博物館を作ってゆく必要がある。

②観光地としての博物館の位置付けの確認

佐渡は県内有数の観光地であることから、観光客のニーズへの対応も重要な要素であり、入館者の中で観光客の占める割合が高いのが現状である。博物館内で観光客が求める展示や体験を提供することは勿論のこと、市内各地の観光地へのガイドランス的な役割、交通アクセ

スへの配慮、音声ガイドやキャッシュレス対応、Wi-Fi 回線の完備など市民ニーズと合わせ観光客のニーズに対する視点も不可欠である。

③情報発信と交流の推進

市民や観光客から博物館事業を理解していただくためには、展示や事業の宣伝活動も欠かせない。独立した博物館のホームページを作成し、SNS 等を活用するなど積極的な広報活動が必要である。また、観光関係者とのタイアップを含めた広報活動も視野に入れ、多角的な情報発信をしていく。今後は世界遺産登録など、より一層の海外需要の高まりも予測されるため、インバウンド対策のために海外向けの情報発信にも力を入れていく必要がある。

(3) 地域の文化やコミュニティをサポートする博物館

①地域に寄り添った博物館づくり

地域の文化はその土地に住む人々にとっての誇りである。その地域文化を扱う際には細心の注意を払うとともに、地域住民との交流が必要不可欠である。地域住民に理解をいただき、その上で佐渡市内・市外へと文化を発信していくことが真に地域の活性化に繋がっていく。将来的に地域と世界をつなぐ役割を博物館は担っていかなければならない。そのためにも、地域文化の展示をコンスタントに行うことや、展示について地域住民に参加・協力していただくなど地域に寄り添った博物館づくりが求められる。

②地域文化の継承支援

佐渡市内の各地には数多くの地域文化が残っている。しかしながら、昨今の少子高齢化により伝承者が少なくなっている状況は無視できない。そうした無形文化も博物館が保存すべき文化と位置付け、それらを残していくための支援も博物館の重要な使命である。

③市民参画と連携の推進

佐渡の歴史・文化・自然に興味を持っている市民は数多い。博物館を運営する中で、職員による事業の企画に終始していることが多いが、市民のための博物館という郷土博物館や資料館の理念に立ち返り、運営方法を再考する必要がある。各博物館・資料館では行政改革の中、活性化のための十分な体制が確保できない現状にある。展示解説や体験学習、資料整理などに市民ボランティアを導入し、市民と連携しながら博物館・地域の活性化を図り、展示解説員の養成講座や友の会組織を設立する必要がある。

5 活用計画

施設ごとの現状と活用方針を示す。

①佐渡博物館[～佐渡の文化の中心拠点～]

【現在の施設概要】

開館年度 昭和 32 年度

所在地 佐渡市八幡 2041 番地

敷地面積 6,647.9 m² (賃借)

建築面積 1,632.05 m² (賃借)

構造・階数 鉄筋コンクリート造 2 階建

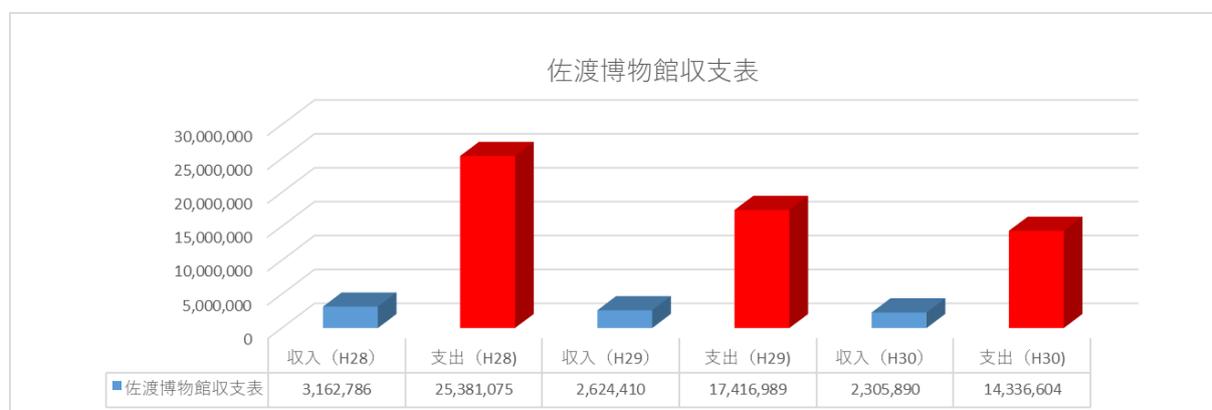
入館料 大人 500 円 / 子ども 200 円



昭和 32 年 9 月 1 日、佐渡の郷土資料を収蔵・展示する総合博物館として財団法人が開館。平成 5 年に増改築を行い、2 階土田麦僊素描展示室と 1 階企画展示室を新設した。平成 25 年 11 月 30 日、運営主体の財団法人が解散し、一時休館。

平成 26 年 4 月 1 日、佐渡市立佐渡博物館として、佐渡の自然・歴史・文化の調査研究・公開・発信を進め、佐渡学を学べる総合博物館として、再出発した。

【現在の収支状況】



※佐渡市一般職員の人件費は除く

【活用方針】

佐渡市には考古・歴史・民俗・自然・美術と幅広い文化に加え、世界遺産登録を目指す佐渡金銀山やジオパーク、GIAHS (ジアス) といった特有の文化が根付いている。当面の間は、それらを総括的に紹介し、市内にあるそれぞれの分野に特化した地域へ誘導するセンター的施設として活用する。

その実現のために調査研究を行い、長年更新されていない常設展示の大胆な刷新を行う。それとともに利用者数の増加を目指し、幅広い年代に向けて積極的な館外活動やワークショップ、イベントの企画実施を行う。また、活動内容についての情報発信を活発に行い、市内外に活動を広く周知する。

②両津郷土博物館[～閉館し資料整理を～]

【現在の施設概要】

建設年度 昭和 56 年度
所在地 佐渡市秋津 1596 番地
敷地面積 49,590 m² (賃借)
建築面積 1,373.59 m²
構造・階数 鉄筋コンクリート造 2 階建
地下 1 階

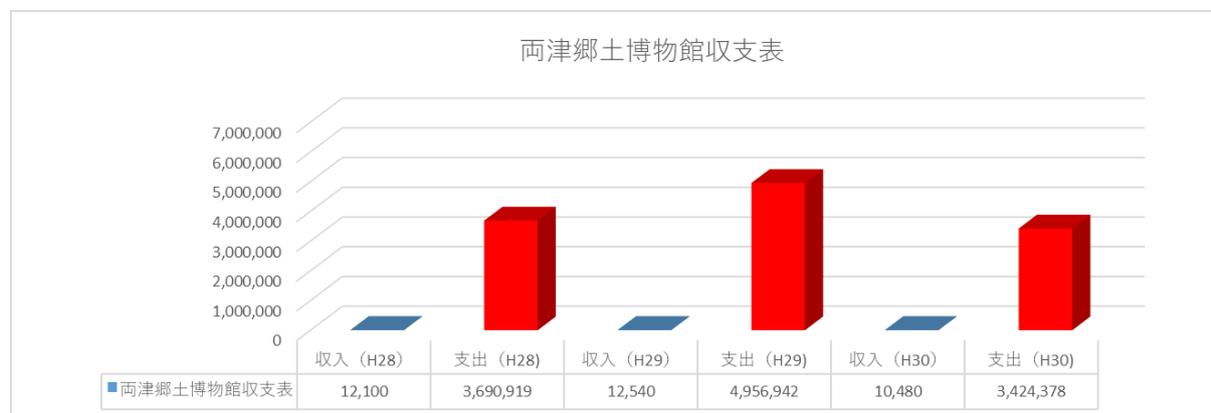


入館料 大人 300 円／子ども 100 円

昭和 53 年、「加茂湖総合開発計画」の制定により、湖に半島となって突き出た樹崎一帯が「レクリエーション保存地区」として位置づけられた。その中で、市民の憩いの場、また生涯学習の一拠点として、昭和 57 年に開館した博物館。メインテーマは「島のくらしと文化」。

平成 26 年 4 月 1 日より休館しており、事前申込みにより開館している。収蔵資料は、漁撈用具などの民俗資料を中心に 30,000 点以上。その内、国指定重要有形民俗文化財「北佐渡（海府・両津湾・加茂湖）の漁撈用具」を有する。

【現在の収支状況】



※佐渡市一般職員の人件費は除く

【活用方針】

両津郷土博物館は現在休館中であり、予約があった場合のみ開館している。そのため、利用者数は休館した平成 26 年から 200 人～300 人と、他施設に比べて著しく低い。わずかな利用者への対応のために施設を運営し続けることは市政運営上の負担ともなるため、将来的な他館への資料移動を視野に入れ閉館、および資料整理を行う。

③佐渡国小木民俗博物館・白山丸展示館[～伝統的な街並みの中にある資料館～]

【現在の施設概要】

開館年度 昭和 47 年度（本館）
昭和 56～59 年度（新館）
平成 8～9 年度（白山丸展示館）

所在地 佐渡市宿根木 270 番地 2

敷地面積 （総面積） 11,192 m²（賃借）

建築面積 （総面積） 4253.04

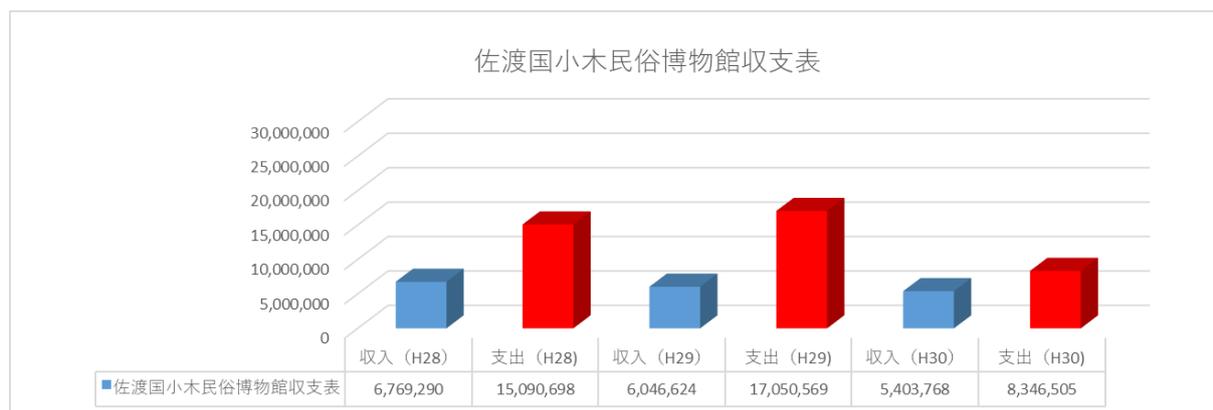
構造・階数 木造平屋建（本館・白山丸展示館）
鉄筋コンクリート平屋建（新館）

入館料 大人 500 円／子ども 200 円



大正 9 年に建てられた旧宿根木小学校の木造校舎をそのまま利用して、昭和 47 年 6 月に開館した博物館。館内には主に民俗資料を展示。収蔵資料は、約 30,000 点で、そのうち「南佐渡の漁撈用具 1,293 点」「船大工道具 1,034 点」は国の重要有形民俗文化財に指定されている。

【現在の収支状況】



※佐渡市一般職員の人件費は除く

【活用方針】

重要伝統的建造物群保存地区の範囲に含まれるとともに、本館は市指定有形文化財に指定されている。展示は主に民俗資料・歴史資料を取り扱い、復原された千石船「白山丸」も展示されている。そうした特色からか、佐渡市博物館において最大の利用者数を誇る。

しかしながら近年は利用者数も減少傾向にあり、館長や学芸員も佐渡博物館の者が兼任している状況が長く続いている。今後の展示方針としては民俗（海運）分野に特化し、重要伝統的建造物群保存地区に関する資料を見ることが出来る施設として特徴づけ、観光客等へアピールする。また、利用者のニーズや利便性に則した運営を行うため指定管理委託やアウトソーシングを検討しつつ、登録博物館の認定を解除し資料館としての運営を図る。

④相川郷土博物館[～佐渡鉱山の歴史を知る資料館～]

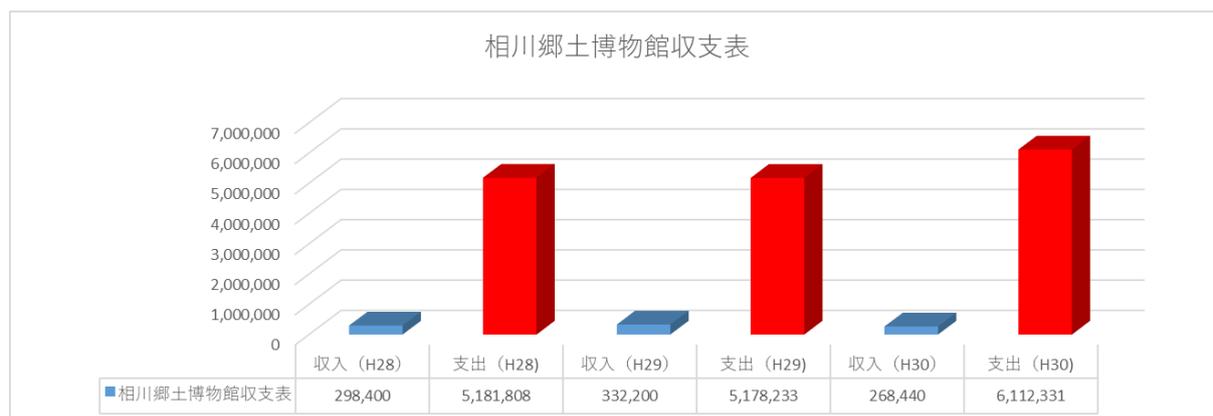
【現在の施設概要】

開館年度 昭和 31 年度
所在地 佐渡市相川坂下町 20 番地
敷地面積 (総面積) 3,150 m²
建築面積 (総面積) 1,055.16 m²
構造・階数 木造平屋建 (一部 2 階建)
入館料 大人 300 円 / 子供 100 円



明治 22 年建築。御料局佐渡支庁跡に三菱佐渡鉱山の所長室及び本部事務室として建築され、鉱山の大幅縮小に伴い、鉱山資料と共に三菱より相川町へ譲渡され、昭和 31 年 7 月に開館した博物館。主に鉱山資料を中心に約 800 点を展示。収蔵資料は、鉱山以外の資料として、「佐渡海府の紡織用具と製品」(国指定重要有形民俗文化財) 等、約 37,000 点。

【現在の収支状況】



※佐渡市一般職員の人件費は除く

【活用方針】

国史跡である御料局佐渡支庁の建物を利用しており、重要文化的景観の範囲内に立地しているため、建物の保存が要求され、様々な面で他課(世界遺産推進課)との協議・連携が必要となっている。令和 2 年度から耐震工事の計画を開始し、今後も保存していくことは決定しているが、現行の運営を続けるか検討する時期だと考えられる。

相川地域において佐渡金銀山関係の一次資料を見ることが出来る施設は限られているため、鉱山史を中心とした歴史資料の展示に特化し、他施設との差別化および観光客等へのアピールを行う。また、佐渡国小木民俗博物館同様に、館長と学芸員を佐渡博物館と兼任しているなど厳しい状況にあるため、利用者のニーズや利便性に則した運営を行うため指定管理委託やアウトソーシングを検討しつつ、登録博物館の認定を解除し資料館としての運営を図る。

なお、当施設は史跡であるため、文化財保護の観点から方針転換する場合もあり得ることから、当面の計画として実施する。

⑤佐渡植物園[～植物公園へ～]

【現在の施設概要】

建設年度 昭和 23 年度

所在地 佐渡市羽茂飯岡 550 番地 6

敷地面積 17,274 m² (賃借)

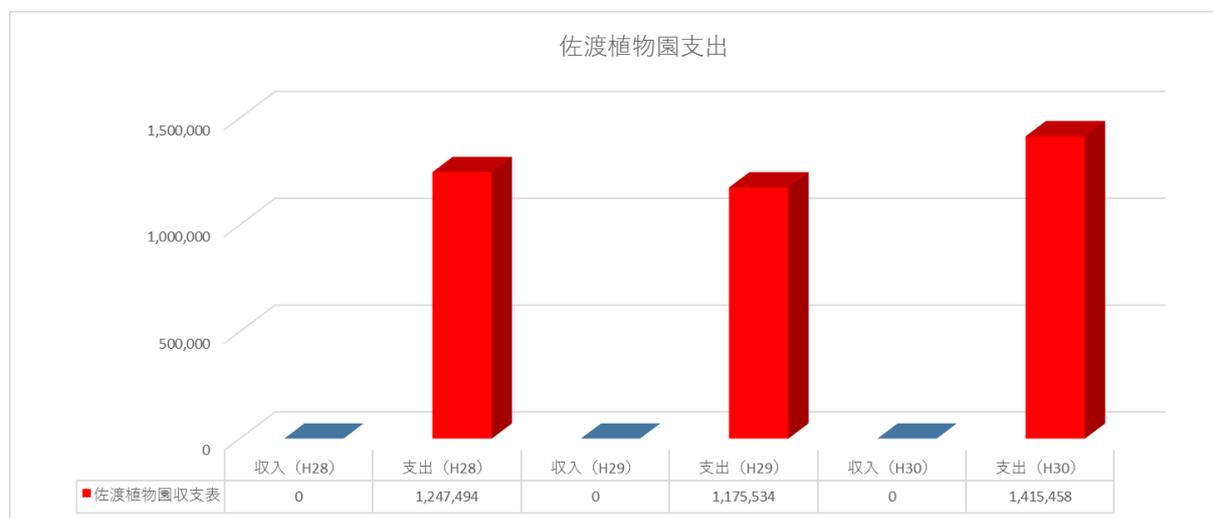
構造・階数 鉄筋造り 1 棟 (温室)

入館料 無料



佐渡島の植物分布の特異性、多様性の縮図として、佐渡島内に自生している植物を収集、植栽、展示して研究の資料として提供している。青少年の生涯学習の場としての植物園を目指し、文化的、学術的資料を提供し、植物に親しむことの出来る場として広く公開している。

【現在の収支状況】



※佐渡市一般職員の人件費は除く

【活用方針】

佐渡植物園は全国でも珍しい植物系の登録博物館である。しかしながら、小木や相川同様に学芸員の兼任状況が長く続いていることから認定を解除し、植物公園にしたいと考えている。佐渡植物園が担っていた自然史分野の要素は、佐渡博物館の展示替え時に自然科学分野を充実させることで対応したい。

⑥新穂歴史民俗資料館[～管理運営委託資料館～]

【現在の施設概要】

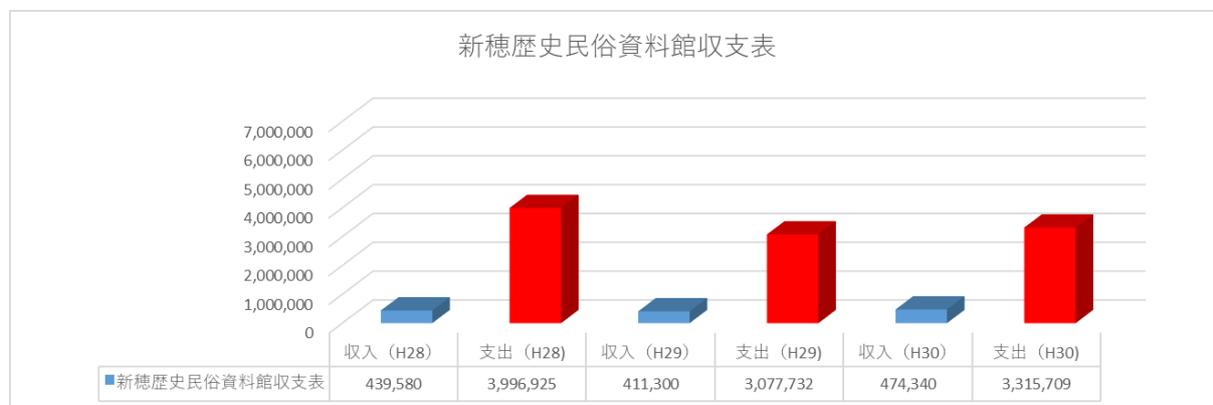
建設年度 昭和 62 年度
所在地 佐渡市新穂瓜生屋 492
敷地面積 2,348 m² (賃借)
建築面積 922 m²
構造・階数 鉄筋コンクリート造り 2 階建
入館料 大人 200 円 / 子ども 100 円



当初は、大野川ダム建設事務所であった建物を利用して、昭和 55 年に開館。トキをはじめとして、旧新穂村に関する資料を中心に考古・農具などが収集されていた。これらの資料をさらに有効利用するため、昭和 62 年に現在の資料館が建設された。1 階では芸術・伝統芸能、2 階では考古と民俗資料の展示を行っている。また、1 階では裂き織りや勾玉作りの体験を随時受け付けている。

平成 21 年度まで佐渡市が運営をしていたが、平成 22～25 年度は新穂さきおりサークルに、平成 26 年度は佐渡シルバー人材センターに受付業務を委託した。平成 27 年度からは地元有志の団体「新穂の歴史と民俗を考える会（通称：新穂資料館友の会）」に受付・企画展開催を含めた管理運営業務を委託している。

【現在の収支状況】



※佐渡市一般職員の人件費は除く

【活用方針】

新穂歴史民俗資料館は平成 27 年度から地元有志の団体「新穂の歴史と民俗を考える会」に受付・企画展開催を含めた管理運営業務を委託している。現状で佐渡学センター職員の派遣は学校の団体見学時の対応など限定的であり、今後も本体制を維持したい。常設展については長期間更新されていないため、キャプションの更新も含めた展示替えを行う。

⑦史跡佐渡奉行所跡[～外部委託かつ一大観光資源へ～]

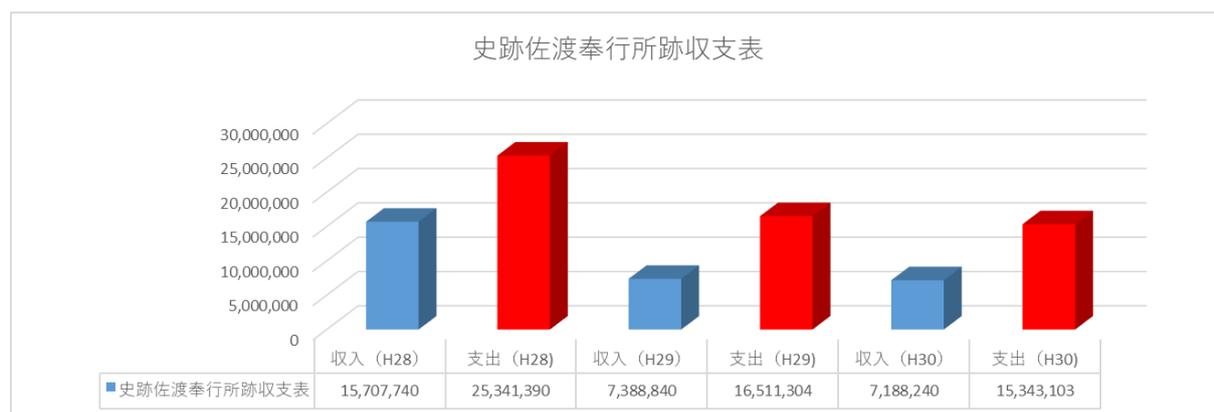
【現在の施設概要】

建設年度 平成 7～18 年度
所在地 佐渡市相川広間町 1 番地 1
敷地面積 18,542 m²
建築面積 1,541.6 m²
構造・階数 木造平屋建
入館料 大人 500 円／子ども 200 円



平成 6 年に佐渡金山遺跡（佐渡奉行所跡）が国の史跡として指定されたことを受け、平成 13 年に「御役所」建物を江戸期の技術で復原公開し、平成 16 年には金銀山のガイダンス施設となる「勝場」の公開を開始。平成 28 年度には、史跡佐渡金銀山遺跡佐渡奉行所跡整備基本計画書が策定され、経年劣化箇所の補修と今後の活用の方向性が示された。

【現在の収支状況】



※佐渡市一般職員の人件費は除く

【活用方針】

所管施設中最大の利用者数を誇る施設である。国史跡「佐渡金銀山遺跡（佐渡奉行所跡）」の上に復原された施設であり、観光客や修学旅行生などの利用が多い。平成 13 年に復原されてから約 20 年が経過し、修繕・整備が必要であるため、平成 28 年度には史跡佐渡金銀山遺跡佐渡奉行所跡整備基本計画書が策定され、活用も含めた計画が立てられている。

本施設は佐渡金銀山を構成する重要要素であるため、現状を維持するか、世界遺産推進課の一元管理にすることを検討する必要がある。現状を維持する場合は指定管理委託やアウトソーシングを活用し、様々なイベントで佐渡奉行所を活用する手立てを考えていくなど、柔軟な運営を行っていくべきである。世界遺産推進課の管理とする場合は、佐渡金銀山関係施設が一元管理されることで更なる発展、スピード感のある対応が可能になると考えられる。どちらにしても、現在の利用者数を維持・増加を目指し活用していく。

なお、当施設は史跡であるため、文化財保護の観点から方針転換する場合もあり得ることから、当面の計画として実施する。

⑧相川技能伝承展示館[～修学旅行の定番施設～]

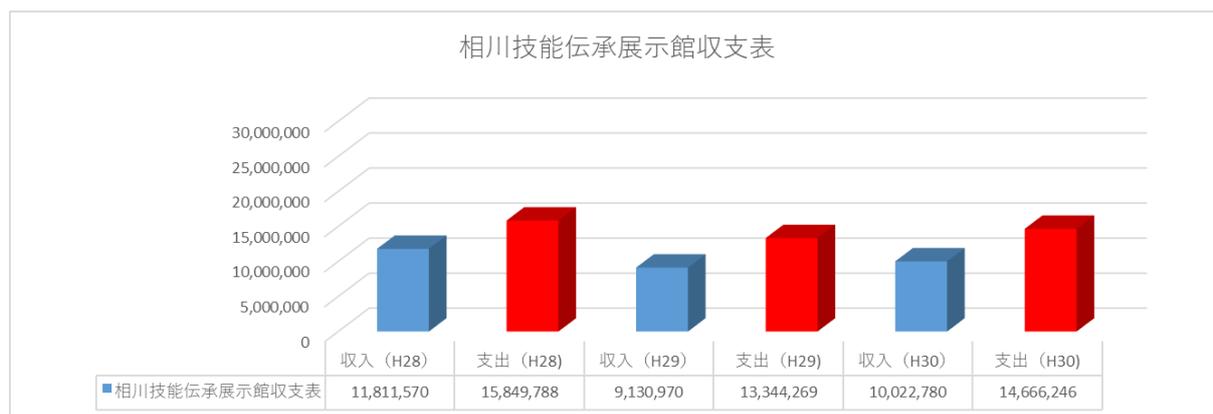
【現在の施設概要】

建設年度 昭和 60～61 年度
所在地 佐渡市相川北沢町 2 番地
敷地面積 2,271 m²
建築面積 712.17 m²
構造・階数 鉄筋平屋建（一部 2 階建）
入館料 無料
体験料 陶芸 1,720 円／裂織り 1,800 円



昭和 61 年に開館。陶芸実習、裂織り実習を行える体験施設として、修学旅行の体験学習の受入れを行っている。陶芸は北沢窯に委託し、裂織り実習は裂織り講座の卒業生を会計年度任用職員として雇用している。

【現在の収支状況】



※佐渡市一般職員の人件費は除く

【活用方針】

相川技能伝承館は利用者数が少なく見えるが、一人当たりの利用料・体験料が高いために所管施設の中でも大きな収入を上げている。また、利用者の多くは市外の修学旅行生であり、成果物が残る体験活動の需要が高いことがわかる。本施設にも正規職員は常駐しておらず、指定管理委託やアウトソーシングを検討したい。また、体験内容が長期間変わっておらず、この機会に体験メニューの追加も検討していくべき時期にきている。現状、1 室が展示室となっているので資料を撤収し、新たな活動室にすることも検討する。

⑨その他施設

【現在の施設概要】

- ・赤泊郷土資料館（佐渡市赤泊 2458 番地（赤泊総合文化会館内））
建築年度 平成元年度
構造・階数 鉄筋コンクリート 4 階建（資料館は 1 階及び 2 階の一部）
入館料 大人 200 円/小中学生 100 円
平成元年に開館。現在は赤泊行政サービスセンター内にある。赤泊地区や島の祭り、地域の文化と暮らしについての展示を行っている。
- ・鳥越文庫（佐渡市猿八 329 番地）
建設年度 平成 9 年度
構造・階数 RC ベタ基礎木造平屋建
入館料 無料
早稲田大学演劇博物館長、鳥越文蔵教授から古典芸能関係の蔵書 2 万冊の寄附を受け、鳥越文庫を建築。平成 29 年度より社会教育課佐渡学センター所管となる。
- ・日本アマチュア秀作美術館（佐渡市番地小木町 1946 番地 6（小木図書館内））
建設年度 昭和 59 年度
構造・階数 鉄筋コンクリート 一部 2 階建て
入館料 無料
建物は佐渡考古資料館として設置された。現在は、1 階の一部と 2 階を小木図書館、1 階の常設展示室を日本アマチュア秀作美術館の収蔵展示スペースとして使用（平成 22 年 5 月～）し、平成 30 年度より社会教育課佐渡学センター所管となる。
- ・幸丸展示館（佐渡市小木町 1941 番地 1）
建設年度 昭和 59 年度
構造・階数 鉄筋造り 1 棟
入館料 無料
小木一寺泊間を結んだ現存する佐渡海峡最後の木造和船「幸丸」を展示している。

【活用方針】

施設の日常管理については、鳥越文庫は地域に委託し、その他 3 施設は佐渡市社会教育課（小木図書館、赤泊地区教育係）にて行っている。本ビジョンでは①～⑧の施設の活用方針に重点的に取り組むこととし、⑨その他施設については現状を維持したい。

6 実施計画

1. 事業計画及び実施状況

佐渡博物館ビジョンに基づいて、博物館活動を行うにあたっては、引き続き PDCA サイクルの手法を用いて、効果的な運用に努めることとする。事業計画については、従来どおり年度毎に作成する。また、これに基づいて実施する個々の事業についても、年度毎に実施状況報告を作成し、自己点検評価を行う。毎年度の事業計画及び事業実施状況については、佐渡市博物館協議会への報告事項とする。

これらのことにより、事業の実施によって得られた利用者のニーズや動向を次年度の事業計画に反映させていくとともに、事業の円滑で効果的な実施を図る。

2. 評価

博物館活動に対する評価についても、前述の PDCA サイクル手法の強化として、単年度及び個々の事業に関する評価については、佐渡市博物館協議会を開催する中で随時ご意見を伺い、そこで得られた知見を参考にしながら、次年度以降の事業にすみやかに反映させていくこととする。